

(別添4)

【鹿児島県東串良町】

1人1台端末の利活用に係る計画

○1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICT活用について全ての子供の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現するためにはICTは必要不可欠と示されています。

また、本町では、東串良町教育振興基本計画の中で、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の実現に向け、各教科等において1人1台端末等を効果的に活用した授業実践を推進します。」と掲げており、ICTを活用した教育の充実を目指します。

○GIGA第1期の総括

令和2年度から学習者用端末の整備や校内ネットワークの整備を進め、大型掲示装置の整備を進めてきました。持ち帰り学習時の対応としてWi-fiルーターの貸し出しの取り組みを行いました。

また、ICT支援員2人を池之原小学校、柏原小学校及び東串良中学校へ派遣し、学習支援ソフト等の指導者用・学習者用端末の設定作業や操作説明、指導者用教材導入時の教職員への支援、教職員への校内研修の実施や児童生徒の学習活動のサポートや校内研修を行いました。

令和4年度には、AIドリルを導入し、導入以降、各小・中学校の教職員を対象に集合形式の研修を行ってきました。タブレットの端末の持ち帰り学習や学習支援ソフトの活用実績について、学級間で差がありました。教職員の個人差により授業での活用差ができないよう注視していきます。

○1人1台端末の利活用方策

(1)1人1台端末の積極的活用に向けた目標

GIGA第1期で導入した大型提示装置やAIドリル、入れ替えを予定しているタブレット端末の整備・更新により、児童生徒向け1人1台端末環境を引き続き維持し続けます。

また、ICT支援員を1.5校/人配置し、教職員や児童生徒の学習活動のサポートや校内研修を引き続き行います。デジタル教科書を実践的に活用します。

(2)個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が1人1台端末を活用し、「児童生徒が自分で調べる授業」「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する授業」「教職員と児童生徒がやりとりする授業」等を行い、個別最適・協働的な学びの充実を図ります。

(3)学びの保障

1人1台端末を活用して希望する不登校児童生徒への授業配信や、希望する児童生徒への教育相談等を実施します。